

# 公衆トイレの洋式化 Q&A

## 補助対象事業者

No.	問	回答
1	同一の申請者が複数の公衆トイレについて申請する場合、要望書は公衆トイレごとの提出となるのでしょうか。	公衆トイレごとに要望書を作成し、提出ください。
2	観光協会は補助対象事業者の民間事業者に含まれますか。	含まれます。
3	補助対象事業者に民間企業は含まれますか。	含まれます。(一部対象外の事業者がございますので、詳細は応募要領をご確認ください。)

## 立地要件

No.	問	回答
4	立地要件としていずれにも合致しない場合、補助対象外となるのでしょうか。	立地要件の一つに、「その他観光ビジョン推進地方ブロック別戦略会議が訪日外国人旅行者の受入環境整備を実施すべき地域として認めるもの」があります。外国人旅行者が既に多数訪れており、外国人旅行者の受入環境整備が急務である地域、又は外国人旅行者を当該施設・地域へ誘客するための施策が明確である等の理由により、外国人旅行者の受入環境整備に積極的に取り組もうとする地域である場合、観光ビジョン推進地方ブロック戦略会議のWGでの了承を得ることが条件となりますが、立地要件に該当するとみなすことができます。例えば、以下のような地域を想定しています。 ・日本版DMO候補法人がマーケティング・マネジメント対象とする地域 ・「テーマ別観光による地方誘客事業」の選定を受けた地域 ・「食と農の景勝地」の認定を受けた地域 ・「景観まちづくり刷新モデル地区」の指定を受けた地域 上記の例に該当しない場合でも、外国人旅行者の受入環境整備に積極的に取り組もうとすることについて、No.56を参考として要望書に記載してください。
5	オリンピックパラリンピックのホストタウン、事前キャンプ地は、立地要件における「東京オリンピック・パラリンピック競技会場立地都市」に該当するのでしょうか。	該当します。
6	ラグビーワールドカップの公認チームキャンプ地は、立地要件における「ラグビーワールドカップ競技会場立地都市」に該当するのでしょうか。	該当します。

## 交付決定等のスケジュール

No.	問	回答
7	内示、交付決定の時期はいつになるのでしょうか。	原則として、要望書を受け付けた月の翌月中旬までに内示、翌月末までに交付決定を行う予定です。ただし、申請内容に疑義がある場合など、確認等に時間を要する場合は、内示、交付決定が遅れることがあります。

## 観光スポット

No.	問	回答
8	観光スポットとはどのような施設のことですか。	訪日外国人旅行者が毎年一定数訪れている(と推定される)観光施設等を言います。
9	観光スポットの周囲とはどこまでを指しますか。	駐車場等当該観光スポット利用者が利用する範囲を指します。
10	観光スポットへのアクセス経路とは一つで無ければならないのですか。	一つである必要はありませんが、外国人旅行者の流動が認められる観光ルート上である必要があります。
11	民間運営の施設は「観光スポット」に該当しないのでしょうか。	該当します。観光スポットの運営主体については問いません。

# 公衆トイレの洋式化 Q&A

## 補助対象事業

### 総論

No.	問	回答
12	補助金額に上限・下限はありますか。	上限も下限もありません。
13	すでに事業着手・契約をしている事業について申請することは可能でしょうか。	補助対象となりません。交付決定後に事業着手・契約した経費が対象となります。
14	国からの補助とは別に都道府県等自治体からの補助金等を受けることは可能でしょうか。	可能です。ただし、自治体による補助金等の財源が国費である場合は、不可能となります。
15	観光庁からの補助とは別に国の補助金等を受けることは可能でしょうか。	同一事業に対し、国の補助金等を複数受けることはできません。
16	繰り越して事業を実施することは可能でしょうか。	原則、年度末までに事業を完了してください。
17	冬季は公衆トイレが閉鎖されてしまうが、開設期間要件はありますか。	特にありません。
18	補助申請者と補助対象の財産管理者が異なる場合、補助対象となりますか。	補助申請者と財産管理者は、同一である必要があります。
19	事業完了後、所有権を譲渡する場合でも、補助対象となりますか。	補助対象となりません。仮に事業完了後、所有権を譲渡する場合、取得財産の処分の対象となり、原則、国土交通大臣の承認が必要となります。(取得財産の管理等については、応募要領をご確認ください)
20	設計のみは補助対象となりますか。	設計から施工までが必要です。

### 公衆トイレ

No.	問	回答
21	公衆トイレは無料で一般に開放されているものがありますが、入場に料金が必要な施設内にある無料で開放されている公衆トイレは補助対象となりますか。	入場料や入館料が必要な施設内に所在する公衆トイレは補助対象外です。
22	これから新設する公衆トイレは補助対象となりますか。	公衆トイレの新設は対象外です。
23	和式から洋式に交換する際、温水洗浄便座の設置は可能でしょうか。	可能です。基本整備項目である洋式化を行う場合には、その他の既存洋式トイレへの機能追加も可能です。
24	多目的トイレは補助対象となりますか。	多目的トイレ自体の整備は対象外です。ただし、基本整備項目が別であり、例えば多目的トイレ内の洋式トイレに温水洗浄便座等を設置する場合は対象とします。
25	暖房便座が設置された洋式トイレに温水洗浄便座のみ設置したいが補助対象事業となりますか。	基本整備項目があれば対象となりますが、温水洗浄便座のみの設置は対象外です。
26	トイレマップの多言語化は補助対象となりますか。	対象外です。
27	トイレの設置状況をHPやアプリに記載する場合は補助対象となりますか。	対象外です。
28	街中等からトイレへの誘導看板の多言語化は補助対象となりますか。	対象外です。
29	リース設備は補助対象となりますか。	リース設備は対象外です。
30	仮設の公衆トイレは補助対象となりますか。	対象外です。
31	観光スポット周囲に所在する有料の駐車場内に設置された公衆トイレは補助対象となりますか。	公衆トイレの設置者が自治体の場合、駐車場の有料無料は問わず対象となります。駐車場の設置者が民間事業者でも公衆トイレの設置者が自治体の場合は同様です。
32	既存の公衆トイレを撤去し、近隣建物に移設する場合補助対象となりますか。	結果として公衆トイレの新築に相当するため対象外です。
33	既存建物の一部を改修(躯体工事)してトイレを設置する場合、便器設置費用や内装部分等については補助対象となりますか。	補助対象事業部分を切り出しての申請は可能です。
34	改札内のトイレであるが、無人駅であり、実態として誰でも自由に使用できるトイレの改修は補助対象となりますか。	有人無人に関わらず、改札内は対象外です。明確な改札が存在しない場合、ホーム等の明らかな鉄道施設内に所在する公衆トイレは対象外です。
35	水洗化を自費で実施し、併せてトイレの洋式化等を実施したいが洋式化部分については補助対象となりますか。	補助対象事業の実施完了までに水洗化が実施されていれば対象とします。
36	補助対象外事業が一部でも総事業に含まれてしまう場合、全ての事業が補助対象外となってしまいますか。	補助対象事業部分を切り出しての申請は可能です。

## 公衆トイレの洋式化 Q&A

その他		
No.	問	回答
37	多目的トイレとはどのようなトイレのことでしょうか。	多目的トイレとは、車イス使用者が利用できるスペースや手すり等に加えて、オストメイト対応設備、おむつ替えシート、ベビーチェア等を備えることで、多様な人が利用可能としたトイレを言います。
38	追加整備項目にオストメイトやベビーチェアは含まれますか。	含まれます。
39	基本整備項目である「和式トイレの洋式化」を実施する場合、別の洋式トイレに暖房便座のみを取り付けることは、補助対象となりますか。	補助対象となります。
40	旧式の小便器とはどのようなトイレのことでしょうか。	サニタイザーや人感センサー等がついていない、老朽化したトイレのことを言います。
要望書の記載方法について		
別紙1		
No.	問	回答
41	公衆トイレ自体が施設内に所在するため、利用水量を割り出すことが困難であるがどうしたらよいでしょうか。	施設全体の利用水量を記入してください。
42	観光スポットに関して、訪日外国人旅行者が訪れていることの根拠となる資料がないのだがどうしたらよいのか。	一定日数の訪日外国人旅行者数をカウントしていただき、年間の来場者数を推測していただく等、何らかの形で根拠を示してください。
43	立地要件として定められている地域に複数該当している場合はどのように記載したら良いでしょうか。	リストから該当する地域を全て選択してください。
44	立地要件として定められている地域のいずれにも該当しない場合はどのように記載したら良いでしょうか。	「その他インバウンド受入の課題に取り組む地域」を選択いただき、その下段にその地域におけるインバウンド受入に対する取組や今後インバウンドの需要が見込まれる理由・要因を具体的に記載してください。